

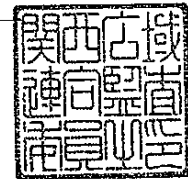
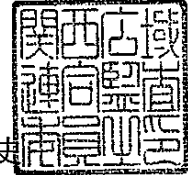
関 広 監 第 7 号

平成24年3月22日

関西広域連合長 井戸 敏三 様
関西広域連合議会議長 吉田 利幸 様

関西広域連合監査委員 澤田 真史

関西広域連合監査委員 吉田 清一



監査結果の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により監査を執行したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

記

1 監査の概要

(1) 監査の範囲

平成22年度における財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

(2) 監査対象機関

本部事務局及び分野事務局

(3) 監査実施日

平成24年3月22日

(4) 監査の実施方針

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行なわれているかを主眼として監査した。

2 監査の結果

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行は、地方自治法及び関連法令に基づき適正に処理されていると認められた。